

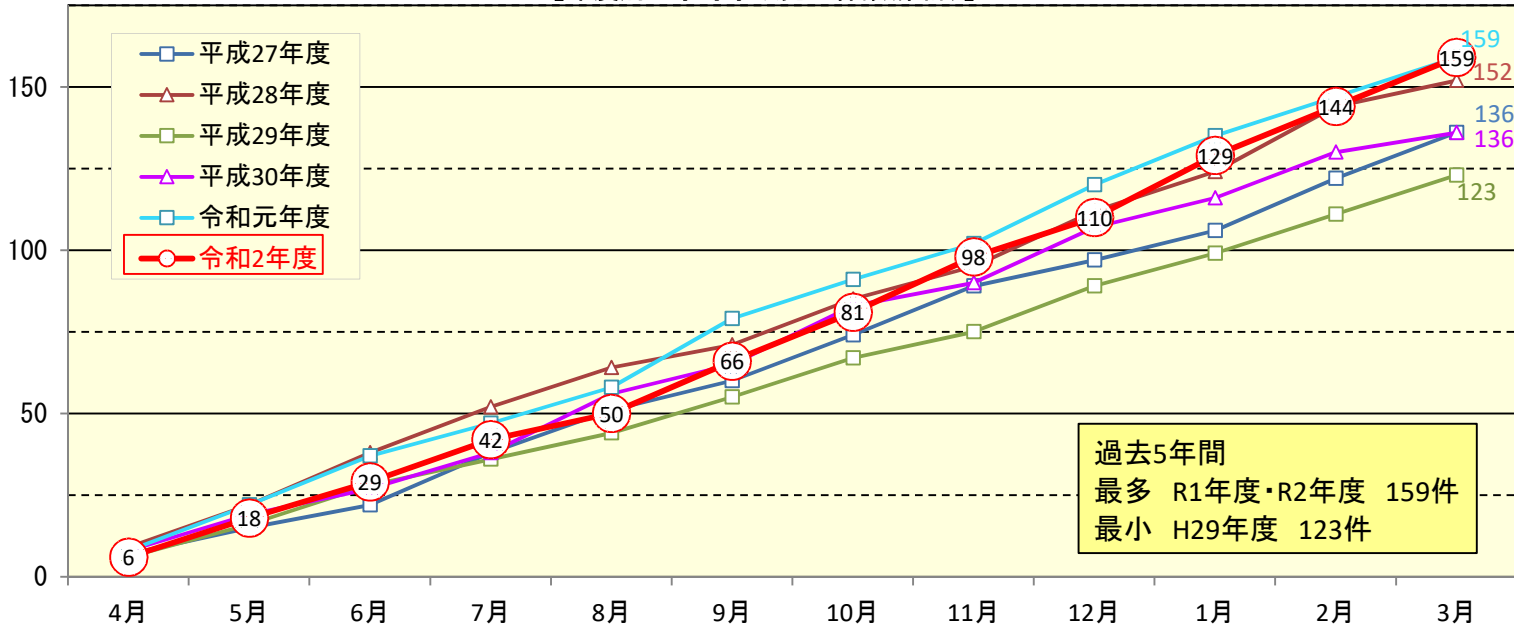
令和2年度直轄工事等事故発生件数(速報値)

近畿地方整備局管内直轄工事等において令和2年度に発生した事故の総発生件数ならびに重点対策8項目の発生件数を報告します。

(件)

【年度別工事等事故発生件数(累計)】

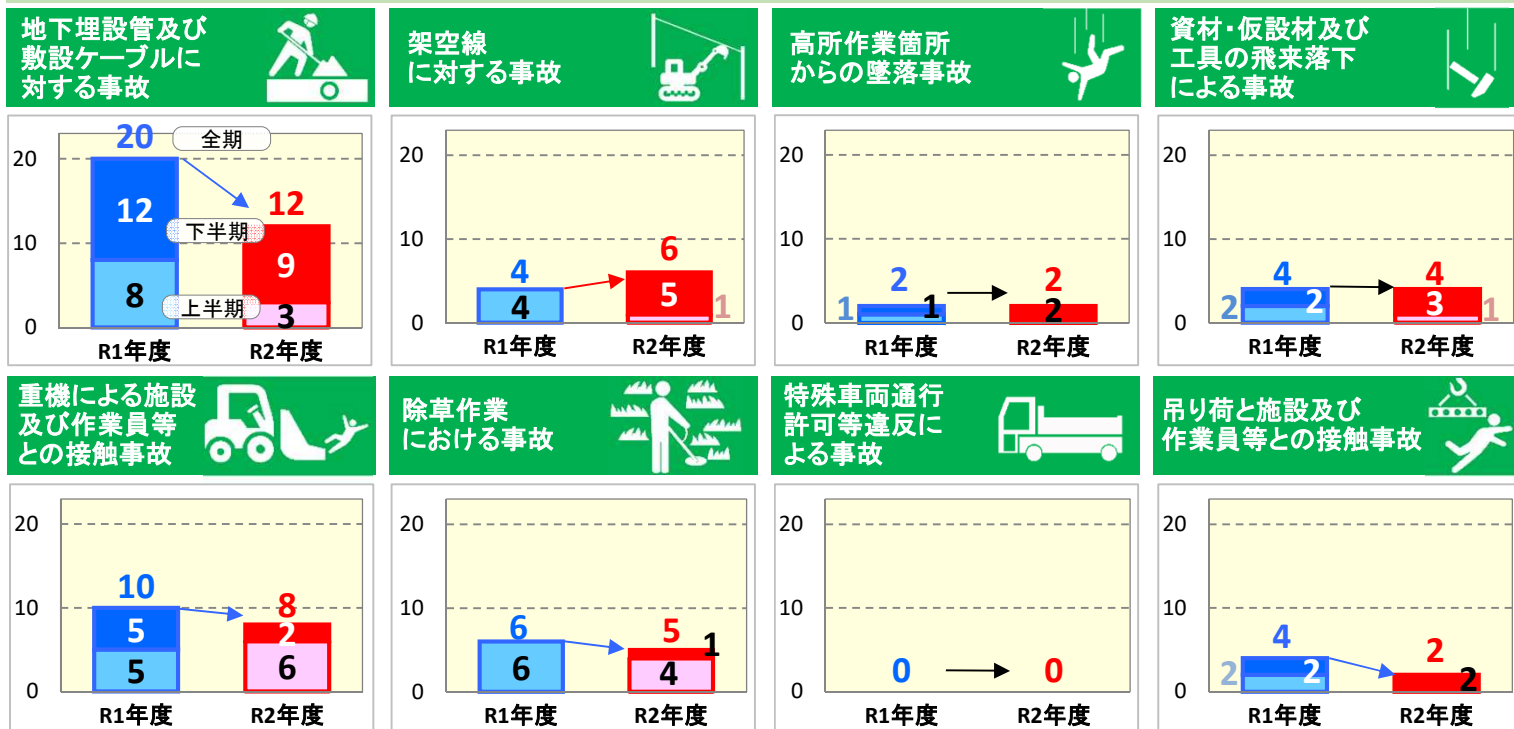
※もらい事故、熱中症案件を除く



過去5年間
 最多 R1年度・R2年度 159件
 最小 H29年度 123件

令和2年度は計159件の事故が発生しました。これは過去5年間で最多を記録した昨年度と同じ発生件数です。8月までは例年に比べて少ない状況で推移していましたが、9月以降は増加に転じ3月末では昨年度と同数の最多となりました。また、死亡事故1件に加え、一歩間違えれば死亡に至る恐れのある事故や社会に対して多大な被害を与えかねなかった重大事故が複数発生しており、現場を看破できなかった状況となっています。

令和2年度工事等事故防止重点対策8項目の発生件数



重点対策8項目では、昨年度に続いて重機による施設や作業員等との接触事故が多く、例年と同様、地下埋設物事故、架空線事故、除草作業時の事故も多く発生しています。これらは、ひとたび事故が発生すれば、周囲に重大な被害を及ぼしかねません。

今一度、安全対策や安全教育の内容を振り返り、事故を誘因しない現場にしましょう

令和3年度の事故防止重点対策項目を決定！

例年、近畿地方整備局では、管内の発注工事や現場作業を伴う業務において、公衆へ大きな影響をおよぼす恐れのある事故やひとたび発生すると重大な事故に繋がる恐れのある事故を「工事等事故防止重点対策項目」と位置付け、重点的に事故防止に取り組んでいます。

令和3年度は下記5項目を重点対策項目に決めました。関係者一丸となって事故防止に取り組みましょう。



①地下埋設管及び敷設ケーブルに対する事故

- 作業に先立ち図面や台帳、埋設図などによる**事前調査**、および埋設管管理者の**立会実施**を徹底しましょう。
- 地下埋設管は図面に記載されていなかったり、正しく記載されていないことがあるとすることに留意し、試掘の実施等近接工事の際には慎重に作業しましょう。
- 重機で埋設管近接箇所の作業を行う際は、**刃先監視員を配置**しましょう。
- 工事関係者に埋設管の位置を周知するため、**目印表示やマーキング**を行いましょ



②架空線に対する事故

- 施工前に現地調査し、工事現場、重機回送経路、資材運搬経路の**上空施設を確認**しましょう。
- 送電線に接近しただけで放電が発生することもあります。工事現場内の配電線を確認したら、**防護カバーの取り付けを依頼**しましょう。
- ダンプトラックが荷台を上げたまま走行し、架空線を切断したり、橋梁桁に接触する事故が発生しています。**走行前には必ず荷台が完全に下りていることを確認**しましょう。



③高所作業箇所からの墜落事故

※高所作業とは法面・足場等安衛法に規定する高さ2m以上の作業

- 足元の高さ2m以上の箇所で作業をする場合、**十分な広さと強度をもった作業床**を設け、その作業床の端や開口部等に囲い、手すり、覆い等を設けることが原則です。
- **墜落防止措置を設置、ヘルメット・墜落制止用器具を適切に装着、作業手順を遵守**しましょう。
- 墜落制止用器具の規則改正に伴い、現行の構造規格に基づく安全帯（胴ベルト型・フルハーネス型）を着用できるのは来々（2022）年1月1日までです。事前に準備をしておきましょう。



④資材・仮設材及び工具の飛来落下による事故

※壁等の倒壊による上方からの落下を含む

※強風による資材などの飛散を含む

※UAVの落下を含む

- 工具類は工具袋等に収納し、**足場や鉄骨上に放置しない**ようにしましょう。
- 上方の作業場所では、あらかじめ資材・工具の置場を確保し、**仮置きしない**ようにしましょう。
- 資材が強風で飛ばされないよう、**堅固に固定、または重し**をしましょう。



⑤重機による施設及び作業員等との接触事故

※施設とは公共施設及び第三者施設をいう（架空線は②に含む）。

※重機の転倒を含む。

- 重機の作業半径内に立ち入らないよう**立入禁止区域を明示**し、**監視員を配置**しましょう。
- **重機の走行路と作業員の歩道を明確に区分**しましょう。
- 重機がレータは土質変化や作業環境に**異常を感じたら、速やかに作業を中断し確認**しましょう。

草刈り機の安全対策マニュアル（案）を策定しました 作業の前にご確認ください

『ハンドガイド式草刈機の安全対策マニュアル（案）』及び『肩掛け式草刈機の安全対策マニュアル（案）』を策定しました。以下に安全のポイントを紹介します。

詳しくは近畿地方整備局HPをご覧ください。



①ハンドガイド式草刈機の安全対策マニュアル（案）

https://www.kkr.mlit.go.jp/plan/jigyousya/jikoboushi/qgl8vl0000004scc-att/R3.2_handogaido.pdf

②肩掛け式草刈機の安全対策マニュアル（案）

https://www.kkr.mlit.go.jp/plan/jigyousya/jikoboushi/qgl8vl0000004scc-att/R3.2_katake.pdf

①



②



ハンドガイド式草刈機の安全対策マニュアル(案)の安全ポイント

1. 事故の事例

運転手が搭乗ステップから滑落・転落して履帯に巻き込まれる下肢切断事故、草刈機の下敷きによる死亡事故、草刈機の横転による死亡事故がこれまで発生しています。

2. 基本運転操作と事故防止対策

(1) 基本運転操作

- 取扱説明書を必ず確認し、正しい運転操作を行いましょ。
- 走行速度は低速から操作し、急発進や急旋回はしないようにしましょう。
- Uターンや方向転換は、傾斜地ではなく平坦地で行いましょう。
- 30度を超える傾斜地の移動は、直交せず斜め走行で慎重に行いましょう。

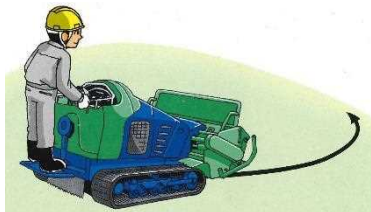


正しい操作の確認



方向転換

方向転換は斜面内で
Uターンせずに平坦地まで移動する



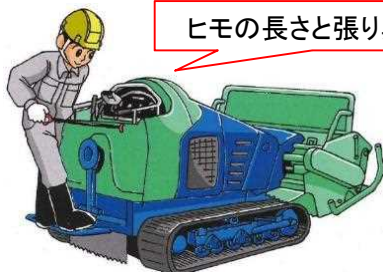
傾斜角30~35度の不安定な状態



急傾斜地での斜め走行
(上り)

(2) 緊急停止スイッチ

- ヒモの長さに余裕を持たせず、転落時は確実に停止するよう体に巻き付けましょ。
- 事前に緊急停止スイッチの動作確認を行いましょ。



ヒモの長さと張り具合を確認



ヒモに余裕がありすぎると
緊急停止せず事故に繋がる

(3) 事故防止対策

- 事前に堤防の構造物や距離標等の障害物の位置を確認し、目印を配置しましょ。また、わかりにくい場合は肩掛け式又は手作業により障害物の周囲2m程度を露出させましょ。
- 運転者の転落防止対策として、滑りにくい靴を着用し、常に転落の危険性を考えて、無理な運転は避けましょ。
- ハンドガイド式草刈機は、施工速度が速く、運転者が遠方での単独作業となりやすいという特性があります。その結果、事故を起こして救助を求めても発見が遅れる可能性があるため、現場代理人や安全責任者は草刈機の位置や運転状況について、定期的に確認しましょ。



肩掛け式草刈機の安全対策マニュアル(案)の安全ポイント

1. 事故の事例

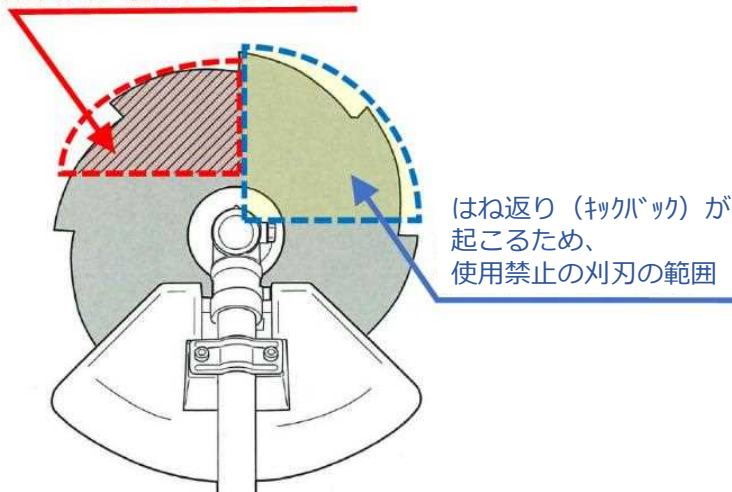
堤防除草に関連した事故のうち、半数以上が肩掛け式草刈機の件数で、そのうち飛石による車両や住宅のガラス破損と、ケーブルや配管など構造物周辺への損傷事故がどちらも40%程度を占めています。

2. 基本操作と事故防止対策

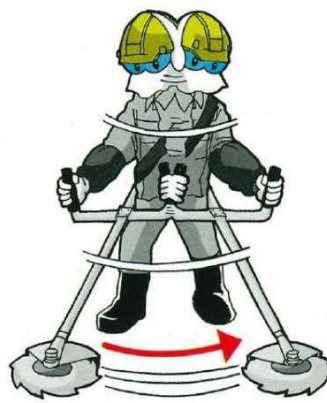
(1) 基本操作

- 取扱説明書を必ず確認し、正しい操作を行いましょう。
- 刈刃は反時計回りに高速回転しており、左前方1/3の範囲で除草しましょう。
- 右側の部分を硬い茎や枝などに当てるとキックバックが起こり危険です。
- 肩掛け式草刈機の動作は、刃先を右から左へ、幅1.5mの範囲で除草しましょう。

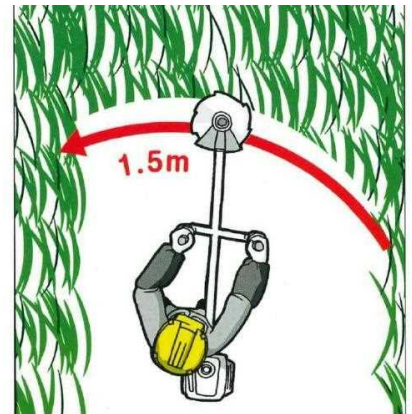
除草作業に使用する刈刃の範囲



刈刃の使用する位置



肩掛け式草刈機の除草幅



(2) 事故防止対策

- 飛石対策として使用する防護ネットは、高さ3.0m×幅5.0m程度を目安にしましょう。
- 構造物や障害物は事前に確認し、目印を配置する他、鎌などの手作業で先行刈りしましょう。
- 傾斜地では転倒の危険性があるため、作業員間の離隔を確保しましょう。
- 除草作業時のみエンジン回転（アクセル）と刈刃の回転を操作しましょう。
- 刃先の刈草を除去する時や移動時、燃料補給時は必ずエンジンを停止しましょう。



飛石による事故に注意



飛石対策として
防護パネルや防護ネットを利用する

定期的に安全大会や事故防止講習会に参加し、作業前には注意事項の確認を行うなど、安全教育を徹底しましょう。

